



社団法人 東靴協会
機 関 紙
千代田区鍛冶町1-6-17
〒101-0044 ☎(3252) 5656
(10月号)

シューフィッター養成 近畿講座開催

近畿靴小売商協会が主催するシューフィッター養成講座が9月14日(水)15日(木)の両日アルフィック大阪3階会議室に於いて43名が参加して開催された。カリキュラムは左記の通り。

【1日目(14日水曜日)】

○靴の商品知識

(株)ムーンスター商品本部、
革靴企画部長 松浦 隆 講師

○ゴム履物の商品知識

(株)ムーンスター品質保証
部品質保証課長 秋満 茂喜 講師

○足の構造・機能

コープおおさか病院 整形
外科 西村 典久講師

○足の生理・病気

医療法人 松本快生会病院
西奈良中央病院・奈良県立
医科大学 名誉教授 高倉 義典 講師

【2日目(15日木曜日)】

○足型計測

日本靴小売商連盟SF講師



木内二郎講師・岩井直明講
師・大村康郎講師・西出二男
講師・矢野哲子講師

○フィッティング

同 木内二郎講師・西出二男
講師

○アシジャストメント

同 岩井直明講師・大村康
郎講師

○足と靴の知識

シューフィッターの心得
同 木内二郎講師・岩井直
明講師

○テスト

シューフィッターの皆様へ
住所・勤務先等変更が
生じた時は必ず協会ま
でご連絡をお願いします

今回は新規受講が34人、書
き換えが9人の合計43人が参
加した。また、学生の受講生
(上田安子服飾専門学校)がい
て驚きました。彼らはなんと平
成生まれでした。

計測実習は4班に分かれて
行いましたが、とても優秀で1
回デモを行っただけでほぼ理解
して実習を行っていました。自
主的に計測点を口に出して憶
えようとする余裕もあるぐら
いでした。全体的にやる気のある
受講生であったようです。

フィッティングは西出氏が担
当しました。主担当2回目とい
うことで少し余裕が出てきた
感じでした。
アシジャストメントは熟練の岩
井講師が担当しました。
SFの心得は木内講師が担
当。

足と靴の知識は岩井氏担
当。皆さん一生懸命聞いてまし
た。
部屋のエアコンの調子が悪
く、効きが悪かったため、講師を
はじめ実習での前方の班も暑

い中、熱心な講座で更に暑かつ
たようです。



(近畿大村康郎講師ネット画像使用)

「飯村さん ありがとう」



栗原会長時代から小堤会長
迄4代の会長の元で、事務局員
として協会の経理を始め各方
面でお世話になった飯村かつよ
さんが定年を迎えこのたび退
職をされました。平成元年に職
務に就いてから22年の長年にわ
たり協会の為にご尽力されま
した。

前回の理事会の席で功績を
たたえて感謝状の贈呈と、引き
継いだ田中さんより花束が渡
されました。

飯村さんより「長年にわたり
皆様に大変お世話になりました。



毎月、皆様にお会いすること
を楽しみにしておりました。皆
様からいろいろなことを教わり、
また大変良くして頂き感謝して
おります。忘れることのできな
い経験をさせて頂きよい思い出
となります。

退任するに当たり、このよう
なお気遣いを頂き改めて、御礼
申しあげます。

有難うございました。」と挨拶
がありました。

飯村さん、長い間ありがとう
ございました。



新定款案の紹介②

今月は会員についての規定であるが、前定款と新定款案の内容はほぼ同じである。二応各項目についてふれてみる。

第2章 会員

第6条 (会員の種別)

本会の会員は、次の2種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下、「一般社団・財団法人法」という。)上の社員とする。

1、正会員・東京都内で靴関連事業を営む法人等の団体又は個人で、次条の規定により本会の正会員となつたもの。

2、賛助会員・本会の目的に賛同し、その事業に協力しようとする法人等の団体又は個人。

前定款では、「靴に関する事業を営む」と表現されていたが、「靴関連事業を営む」と範囲が広がっている。また、総会での議決権は正会員に限られているが、この規定は前規定と同じであり、レクレーション等の活動については、正会員、賛助会員の区別は設けられていない。

第7条 (入会)

1、本会の正会員又は賛助会員になろうとする者は、理事会が別に定める入会申込書により申込まなければならない。

2、入会は、会員総会において定める各会員に関する規定により、理事会においてその可否を決定し、これを本人に通知するものとする。

3、法人等の団体の会員にあっては、団体の代表者として本会に対してその権利を行使する1人の者(以下「会員代表者」という。)を定め、会長に届けなければならぬ。

4、会員代表者を変更した場合は、速やかに所定の変更届を会長に提出しなければならない。

入会の可否は理事会において決定する。これは、前定款とほぼ同じである。新定款においては3、4、の会員代表者の事項が追加されている。

第8条 (入会金及び会費)

1、正会員は、本会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるために、会員総会において定める会費等に関する規則に基づき入会金及び会費を支払わなければならない。

2、賛助会員は、会費等に関する規則に基づき会費を支払わなければならない。

3、入会金はいかなる事由があつても返還しない。

4、既納の会費は原則として返還しない。ただし、会費等に関する規則で返還する場合がある。

第9条(会費等の徴収方法)
入会金及び会費の徴収方法は、会員総会において定める会費等に関する規則で定めるものとする。

第10条(退会)
1、会員が退会しようとするときは、理由を付して退会届を会長に提出しなければならない。

2、会員が次のいずれかに該当するに至つたときは、退会したものとみなす。
(1)会費等に関する規則に定める期間分の会費を滞納したとき

(2)総正会員が同意したとき
(3)後見開始又は補佐開始の審判を受けたとき

(4)当該会員が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき

(5)除名されたとき

3、会員が前項の規定によりその資格を喪失したときは、本会に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。

第11条(除名)

1、会員が次のいずれかに該当するに至つたときは、会員総会の決議によつて当該会員を除名することができる。
(1)この定款又はその他の規則に違反したとき

(2)本会の名誉を傷つけ又は目的に反する行為をしたとき

(3)その他除名すべき正当な事由があるとき

2、会員を除名しようとするときは、その会員に対し、二週間前までに除名の理由等を通知したうえ、会員総会において弁明の機会を与えなければならない。

第10条、第11条も内容はほぼ前定款と同じである。ただし第10条2の(2)(3)が追加されている。

このように表現は変わっているが、内容は前定款を踏襲している。次回は会員総会にふれてみる。

業界情報

トップサイダーの
国内代理店に
ABCマート、

ペイレスシューソックスを展開するアメリカのコレクティブブランドは、エービーシーマートと「スペリー・トップサイダー」、「サッカ―」の日本市場における代理店契約を締結した。シードコーポレーションのトップサイダーの取り扱いは今期で終わることになる。今後このようなABCマートの動きが続くなら、一般専門店の受ける影響は多大なものになるだろう。デッキシューズなら類似デザインを持つセバゴの導入、ランニングシューズなら他ブランドとの取り組みを深める必要がある。また、並行輸入という方法もある。新規取引先の開拓も重要な課題であろう。

なお、コレクティブブランドはこの他にもケッズ、ストライド・ライト、エアウオーク、ビジョン、チャンピオン、デキスター各ブランドとも関係をもっている。

会員店舗紹介③ カワカミ靴店

ポイント

- ① 家族経営の温かみがあつて顔なじみ客が多く、固定ファンに支えられている。
- ② 対象年齢が高いが、商品ボリュームが豊富。接客力もあり、買いやすい売場。

今回は副会長の川上久和さんのカワカミ靴店の紹介である。阿佐ヶ谷駅から中杉通を渡った、高架下のゴールド街に立地しており、駅に近接した好立地である。ゴールド街はJR東日本都市開発が運営しており、先に改装したダイヤ街に続き、大幅なリニューアルを予定している。

この場所は、中央線の高架事業に伴い、立ち退きを求められた在来店舗の代替地で、営業開始から44年経つとはいえ、退店を強要されるのは、今後の生活もあり、簡単には応じられないというのが川上さんの主張である。

カワカミ靴店は40坪、社長とご長男、ご長女と身内の5人

で販売にあたっている。営業時間は10時から8時で、商品構成は婦人靴60%、紳士靴20%、スニーカー、子供靴各10%である。婦人靴は革靴が中心で、東栄が主力であり、7800円がボリュームプライス。紳士靴はリーガル、マドラス、オーツカ、マレリー、スニーカーはニューバランス、子供靴は隣足とスーパースターが主力である。このほかに雨靴、付属小物も充実している。



ポイントカードは500円ごとに1ポイント、40ポイントで千円として使用できる。ゴールド街を抜けたところに自転車置き場、駐車場があり、高円寺方面への通路として使われている。そのため店頭は通行客

には顔なじみが多い。

10年ほど前は周辺に10店ほどがあつた靴店が、現在はアーケード街にチヨダ、シミズ、少し離れた青梅街道の東京靴流通センターと、4店になつてしまった。阿佐ヶ谷駅周辺、アーケードのある阿佐ヶ谷1丁目地域の売上高は、1997年の305億円が2007年には20%以上も減り、235億円になつている。杉並区の靴履物店は43店、年間販売額16億29百万円で、1店当たりになると従業員2.8人、年間販売額3788万円、売場面積20坪である。カワカミ靴店は平均よりはるかに効率の高い実力店である。



支部だより

一世田谷支部

世田谷支部(田中省二支部長)では毎年恒例の秋の親睦旅行を九月十四日・十五日泊二日で、本年もはとバスの企画旅行「草津温泉と志賀・戸隠避暑紀行」に参加する形で行なつた。

7名の支部員は朝8時に新宿駅西口に集合、我々を含め総勢39名を乗せ二路草津へ向け出発。途中二カ所のSAで休憩し最初の目的地、本部の校外指導でも立ち寄つた「浅間酒造観光センター」へ。



地元の食材での昼食を味わい、バスは白根山湯釜と妻恋村の愛妻の鐘を見学し目的地の草津温泉ホテル櫻井へ、湯畑・西の河原を見学の後、温泉を満喫し午後6時半より懇親

会へ移った。

年々参加者が減少しており、ますが、和気あいあいの中、大いに盛り上がり更なる団結が出来たと感じました。

翌日は志賀高原横手山山頂の絶景と涼風を満喫し、昼食は戸隠で本場の蕎麦に舌づつみ。

パワースポット戸隠神社を参拝し帰路に就いた。

二日間とも好天に恵まれ暑いくらいだったが、東京の厳しい残暑を忘れフレッシュな空気と涼を味わった。

帰路も順調に進み新宿駅には予定時間より少し早く到着した。

支部の団結心も強まり、意義の有る親睦旅行になつた。

訂正とお詫び

9月号で8月の理事会だよりの小堀会長の挨拶の中で、「ABCマートが粗利益22%と我々の4倍〜5倍の脅威的な利益を上げています。輸入直販の強さを示している。」とありましたが、粗利益ではなく経常利益の誤りでした。お詫びの上訂正致します。

理事会だより

平成二十三年九月二十二日(木)午後時半、西村記念ホール

小堤幸雄会長から、「猛暑がつづいたあと急に寒くなりました。健康に気を付けましょう。」などの挨拶があり、議事録署名人に森嘉明理事、佐藤清吉支部長を選出し、川上久和副会長の司会で議事に入る。

一、靴の記念日の結果について
田中省一副会长より、お買物券の回収状況について、本日の会合前の速報で引き換え率が90%を超えており、今回の催事は消費者と会員店に大変役立つものとなった。と報告。

二、「靴まつり」の途中経過について
田中省一副会长より、昨日までの応募状況について、約2000通の応募があり、専門店と大型店の割合が50%づつといった内容である。月末まで期間が残されているので、一層の協力と、店舗印他注意事項の説明がなされた。

三、11月10日(木)の校外指導内容説明について
川上副会長より、行き先候補として総務委員会が決定したコース(工場見学、中川温泉「信

玄館」)の説明があり、大震災により延期した経緯もあり、なるべく近いところで評判が良いところということを決めた。さらに、申し込みの要領、旅行保険等について詳細な説明があった。

四、シニアフイッター養成講座、大阪の結果及び
東京予定について
佐宗専務理事より、9月14日(水)・15日(木)に開催した大阪講座は新規受講が34人、書き換えが9人の合計43人が参加した。

また、11月16日(水)・17日(木)に東京講座を予定しているが、現在、大型店に受講予定を伺っているが、応募者が少ない場合でも開催する方向で検討している。などの報告があった。一同に諮り、了解された。

五、教育研修委員会、財務事業委員会、催事広報委員会からの報告
田中副会長からは前回の消費者懇談会に関する返答と消費者講座の自己開催の必要性。

②教育研修委員会
矢代裕夫副会長から既得者講座の年3回開催と研修会等のスケジュール化。

③財務事業委員会
小堤会長からは旧規約委員

会メンバーによる小委員会で一般社団にむけた実務審議を進めたいこと。日東・合同ビルの仮の耐震補強が高額の為これを取りやめること。耐震設計3次計画の予算後期分実行。

以上の決済事項の提案と別紙各議事録により報告事項の説明がなされた。

小堤会長より、一同に諮ったところ、満場一致で承認された。

六、合同ビル双方の修繕、機器更新予定について
日東・合同ビル6F内装工事

をこの二連休で完成させ、直ちに新規募集をすること。前項の耐震工事分の予算をエレベーターの更新に振り向け、日常の安全、利便性を確保することを提案。一同に諮り承認決定された。

七、その他
事務局より今後の日程など報告



中央支部

中央支部(井本欽勇支部長)では平成23年9月16日(金)午後5時30分より人形町「まこと寿司」に於いて小堤幸雄東靴協定会会長・佐宗専務理事を招き定時総会を開催した。
議長に井本支部長を選出し

議事が進行した。
平成22年度事業報告、収支決算報告、相互会決算報告が担当者より報告され承認された。

さらに平成23年度事業計画案、収支予算案が発表され慎重審議の末、原案通り可決承認された。

来賓の挨拶で小堤会長より

「お招きいただき有難う、協会も公益法人制度改革等、難題が控えております。中央支部の皆様には、今後とも協会をささえて下さいますようお願い致します。」と挨拶。

続いて矢代副会長の乾杯の音頭で懇親会へと移った。

思い出話などに花が咲き、楽しくも有意義な総会となった。

東京都中小企業景況調査 (8月)

業況：4か月連続で改善
見通し：上昇期待に一服感

卸売業			業況					
対象数	回答数	回答率	8月		今後3か月間見通し(当月比)			
			悪い	良い	悪い	良い		
875	351	40.1%	-100	0	100	-100	0	100
衣料・身の回り品	1. 男子服							
	2. 婦人・子供服							
	3. 靴・履物							
	4. かばん・袋物							
	5. 装身具・身の回り品							
小売業			業況					
対象数	回答数	回答率	8月		今後3か月間見通し(当月比)			
			悪い	良い	悪い	良い		
875	290	33.1%	-100	0	100	-100	0	100
衣料・身の回り品	1. 呉服・服地・寝具							
	2. 男子服							
	3. 婦人服							
	4. 子供服							
	5. 靴・履物							
	6. かばん・袋物							
	7. 雑貨・身の回り品							
	8. 時計・眼鏡							
	9. ジュエリー製品							

景況についてのアンケート結果 (対象月…23年9月)

▶ 全体的な業況			
良	いい	0.0%	
悪	悪い	55.6%	
	変わらず	44.4%	
▶ 売上げ			
前月比	増えた	0.0%	
	減った	77.8%	
	同じ	22.2%	
前年同月比	増えた	0.0%	
	減った	66.7%	
	同じ	33.3%	
▶ 販売価格は前月比			
	騰貴した	11.1%	
	下落した	33.3%	
	同じ	55.6%	
▶ 販売経費は前月比			
	増えた	0.0%	
	減った	11.1%	
	同じ	88.9%	